

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区  
(内陸のフロンティアを拓く取組)

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.5 + 4.8) / 2 = 4.7$

4.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標                 | 進捗度  | 評点 |
|----|----------------------|------|----|
| 1  | 防災・減災機能の充実・強化        | 71%  | 4  |
| 2  | 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 | 131% | 5  |
| 3  | 新しいライフスタイルの実現の場の創出   | 205% | 5  |
| 4  | 暮らしを支える基盤の整備         | 100% | 4  |

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 2 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標1、4は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.8

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値

$(4.0+4.0+4.7) \div 3 = 4.2$

4.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.7

## III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.7

・広範な目標に適切に取り組んでおり、各分野で成果をあげているものと思われる。特に域内産業の創出と成長に係る取り組みは、特区としての支援措置を活かしつつ、県独自の事業を充実させていることで相乗効果が得られている点を評価したい。

・堤防対策施設整備は、当初設定したペースでは進んでいないものの、地域との合意形成が進んでいることを評価したい。

・新産業創出や移住促進では、内容・主体ともに多面的な取り組みの効果が継続して上がっている点が評価できる。内陸部と沿岸地域、住民と移住者の間で、事業格差による分断を生じさせないよう、既存資源と新規事業をつなぐ取り組みを充実させていただきたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.7

## 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.7+4.2+4.7 \times 2) \div 4 = 4.6$

4.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。